

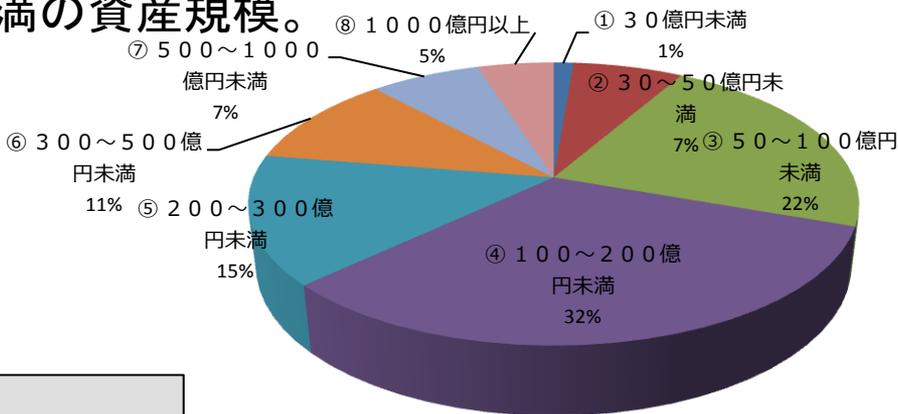
厚生年金基金の運用体制等に関する調査結果 (概要版)

- 実施主体
厚生労働省
- 調査対象
平成24年3月1日現在で現存する581基金
回答数 558基金（回答率96.0%）
- 調査時点
平成24年3月1日現在の状況
- 調査方法
調査票送付による調査

1. 調査対象基金の概況

○ 平成22年度末における資産規模

・ 全体(558基金)の約6割が、200億円未満の資産規模。

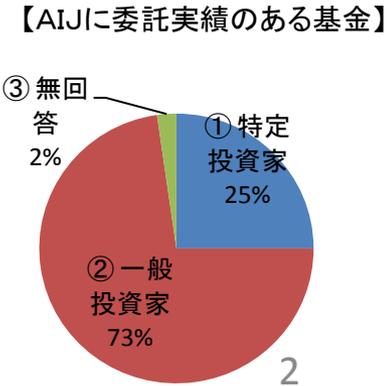
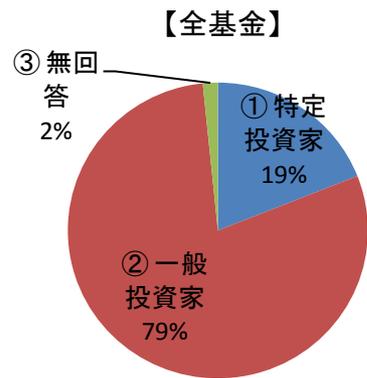


○ 金融商品取引法上の区分

・ 全体(558基金)の約8割が「一般投資家」
 ・ 「特定投資家」は、558基金のうち106基金

・ AIJに委託実績のある基金(88基金)の約7割が「一般投資家」
 ・ 「特定投資家」は、88基金のうち22基金

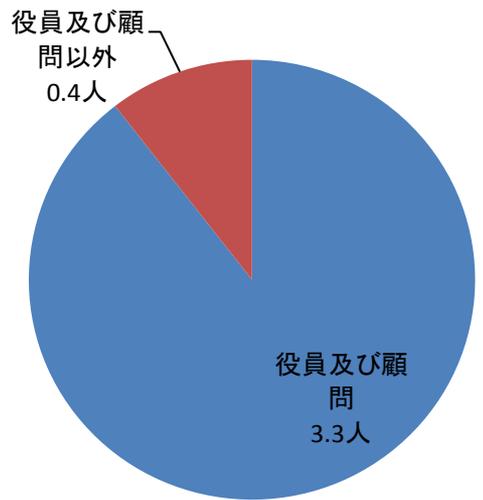
(注)
 特定投資家とは・・・金融商品取引法で定めるプロの投資家。純資産額が100億円以上であるとして金融庁長官に届出を行った基金(適格機関投資家)あるいは金融商品取引業者との個別取引において一般投資家から移行した基金をいう。
 一般投資家とは・・・特定投資家以外の投資家



2. 基金における運用体制

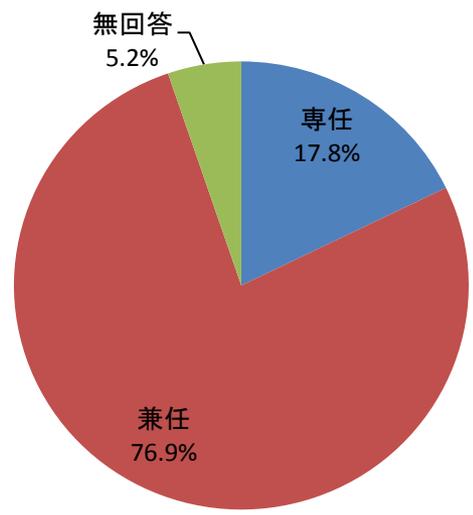
○ 運用に携わる役職員の状況

- ・ 運用に携わる役職員の総数は、2,065人
- ・ 1基金あたりの平均は3.7人



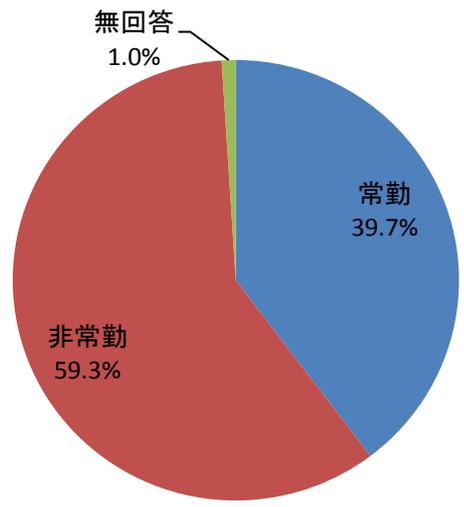
○ 運用に携わる役職員の専任・兼任の割合

- ・ 運用に携わる役職員の約8割が、「兼任」



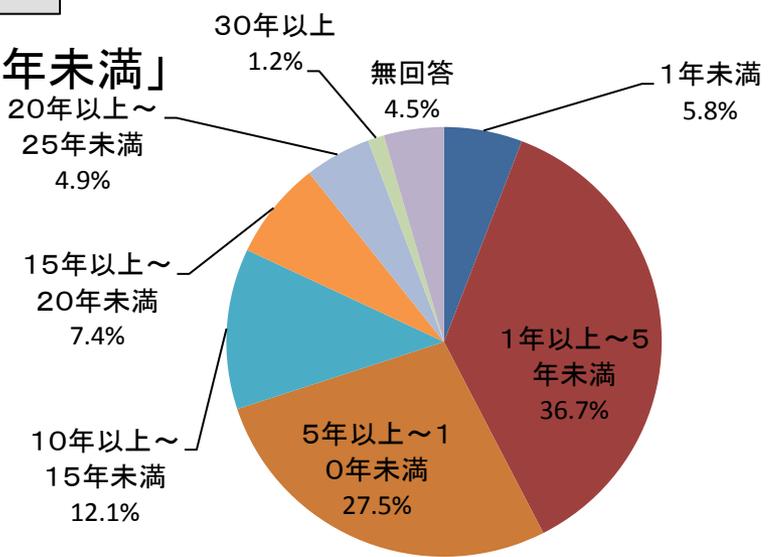
○ 運用に携わる役職員の常勤・非常勤の割合

- ・ 運用に携わる役職員の約6割が、「非常勤」



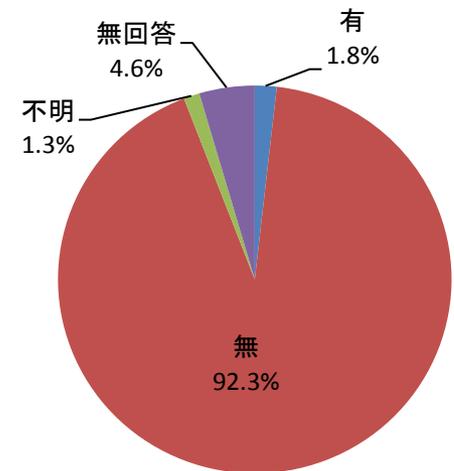
○ 運用に携わる役職員の在職年数

- ・ 運用に携わる役職員の約6割が、「在職年数10年未満」



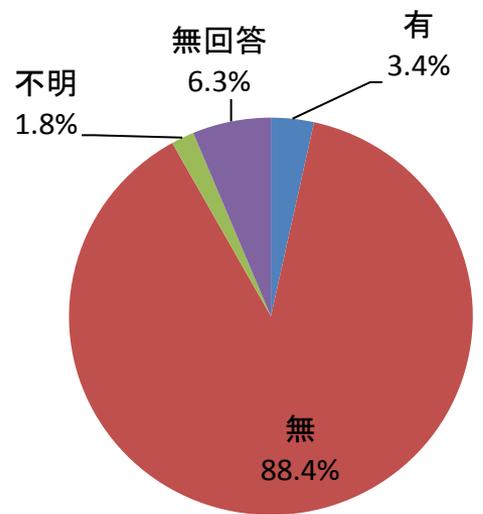
○ 資産運用関連資格の有無について

- ・ 運用に携わる役職員の約9割が「資産運用関連資格を持っていない」と回答。
- ・ 証券アナリスト、ファイナンシャルプランナーなどの資格を有していると回答があったのは、約2%(37人)



○ 現職以外の資産運用関連業務の経験について

- ・ 運用に携わる役職員の約9割が「資産運用関連業務の経験がない」と回答。
- ・ 金融機関でファンドマネージャー等の資産運用関連業務に従事した経験があると回答があったのは、約3%(71人)

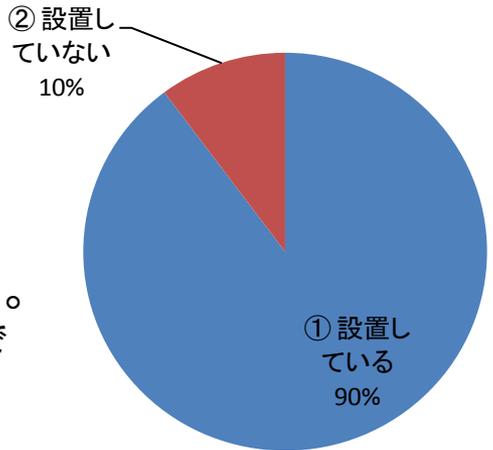


3. 資産運用委員会

○ 資産運用委員会の設置

(「厚生年金基金の資産運用関係者の役割及び責任に関するガイドライン」(以下「ガイドライン」という。))では、「理事長等を補佐するため、資産運用委員会を設置することが望ましい」としている。)

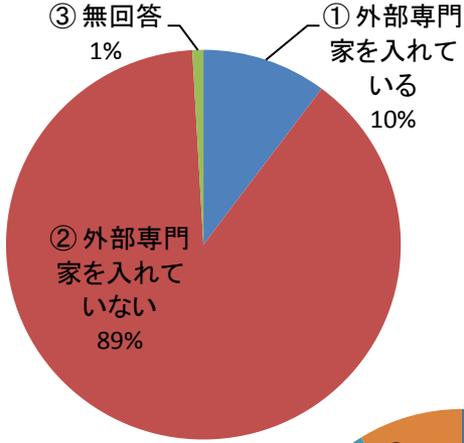
- ・ 全体(558基金)の約9割が、「資産運用委員会」を設置。
- ※ 小規模の基金では、資産運用委員会を設置せず、代議員会や理事会で対応しているとの回答。



○ 資産運用委員会の人数、委員構成

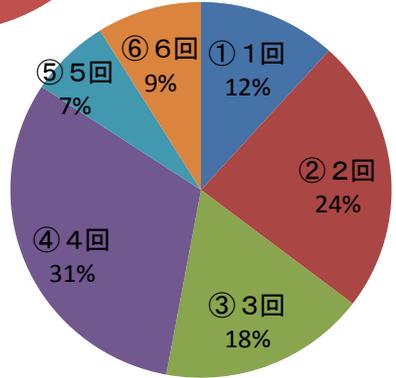
(ガイドラインでは、「理事、代議員、事業主の財務又は労務に関する業務を担当する役員等の中から理事長が選任する者で構成されることが考えられるが、基金の実状に応じ、専門家等の外部の者を委員とすることも考えられる」としている。)

- ・ 資産運用委員会を設置している501基金の1基金当たりの平均委員数は8.3人。
- ・ 資産運用委員会に外部専門家を入れているのは全体の約1割(57基金)。



○ 資産運用委員会の開催頻度

- ・ 資産運用委員会の開催頻度は、年に4回開催が全体の約3割で最も多く、次いで年2回が2割強。

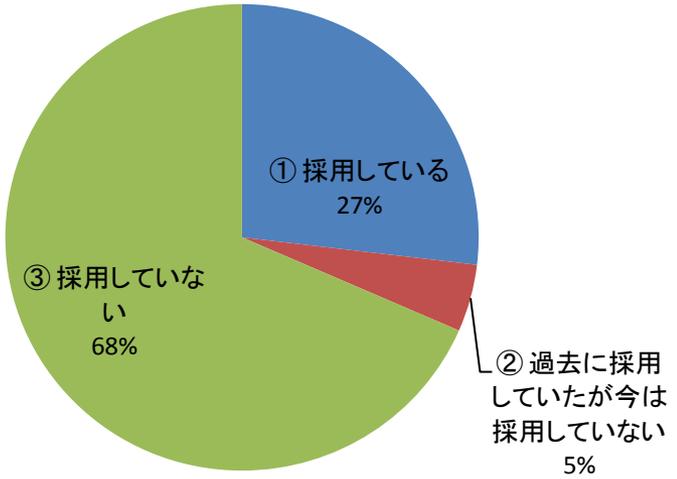


4. 運用コンサルタント

○ 運用コンサルタントの採用

(ガイドラインでは、「運用の基本方針、運用ガイドラインや政策的資産構成割合の策定、運用受託機関の選任、運用評価等に関し、必要な場合には、運用コンサルタント等外部の機関に分析・助言を求めることが考えられる」としている。)

- ・ 全体(558基金)の約3割が運用コンサルタントを採用。
- ・ 約7割は採用していない。



○ コンサルティングの内容(複数回答)

・ コンサルティングの内容としては、①基本方針の策定・見直し、②資産配分の見直し、③運用機関の選定及び見直し等様々な事項。

- ① 基本方針の策定・見直し
 - ・ 政策アセットミックスの策定・見直し など
- ② 資産配分の見直し
 - ・ リスク管理、リバランス など
- ③ 運用機関の選定及び見直し
 - ・ ファンド別収益率、ベンチマーク比較・超過収益率分析
 - ・ マネージャー・ストラクチャーについての分析、助言 など
- その他
 - ・ 資産運用委員会の支援業務 など

5. 運用機関の選定及び評価

○ 運用機関の選定及び評価についての基本方針
 (ガイドラインでは、「運用機関の選任について運用受託機関の得意とする運用方法を考慮するとともに、運用実績に関する定量評価だけでなく、投資哲学、運用体制等に関する定性評価を加えた総合評価を行うことが望ましい」としている。)

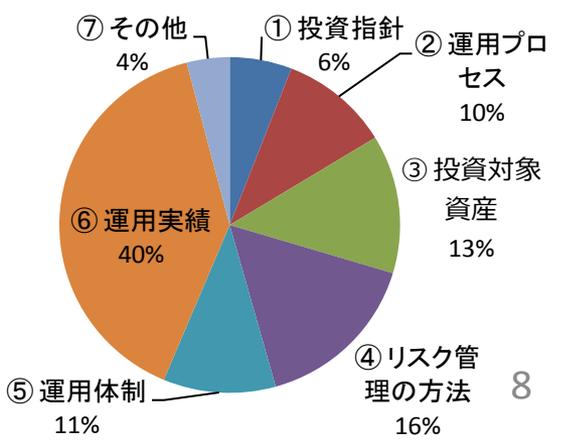
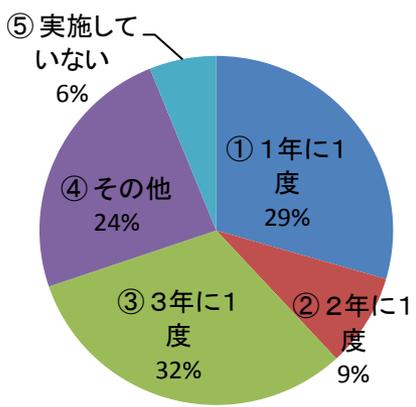
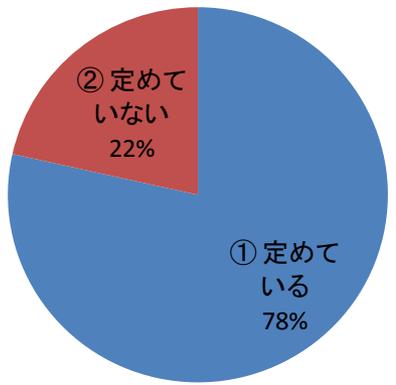
- ・ 全体(558基金)の約8割が、運用機関の選定及び評価についての基本方針を策定。

○ 運用機関の選定及び見直しの頻度について

- ・ 全体の約3割で、年1回、運用機関の選定及び見直しを実施。
- ・ 運用機関の見直しを定期的に行っていない基金も1割弱存在。

○ 運用機関の選定及び見直しの過程で一番重視している事項(複数回答)

- ・ 運用機関の選定及び見直しの過程で一番重視している事項は「運用実績」で全体の4割。
- ・ 一方で、「運用プロセス」、「リスク管理の方法」を重視していると回答した基金の割合は1~2割程度。

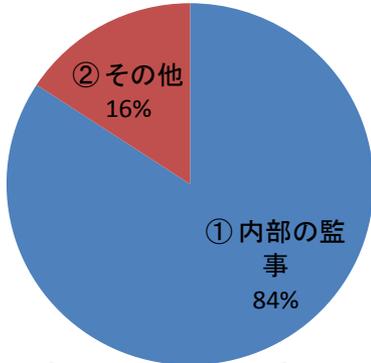


6. 監査

○ 運用に関する監査について(複数回答)

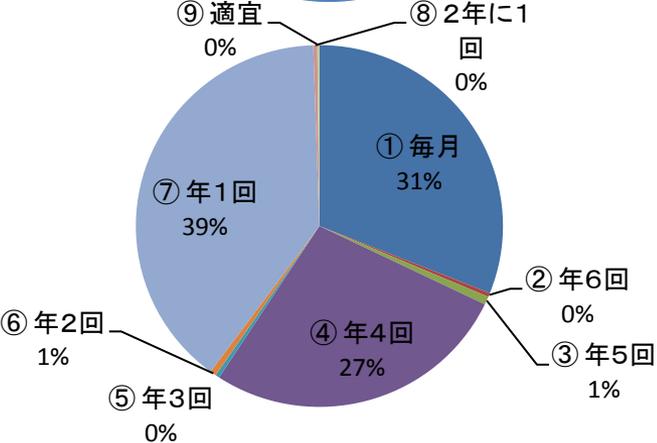
(ガイドラインでは、「監事は基金から委任を受けて監査業務を遂行する」こととなっている。)

- ・ 全体(558基金)の約8割で、内部の監事が監査を実施。
- ※ その他の内訳としては、公認会計士、会計事務所、監査法人、税理士等。

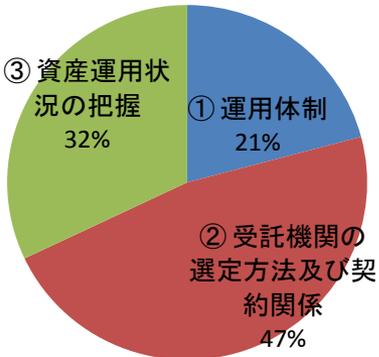


○ 運用に関する監査の頻度

- ・ 監査の頻度は年1回が最も多く、約4割。
- ・ 約3割の基金では、毎月監査を実施。



○ 監査項目(複数回答)

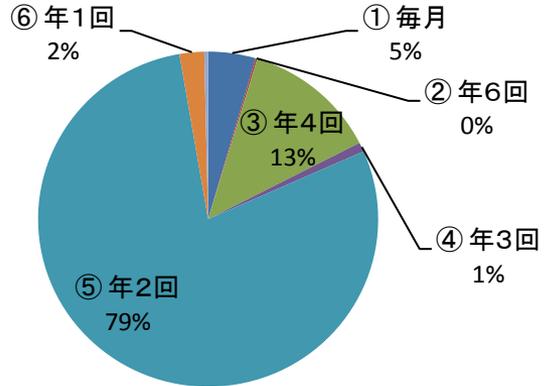


- (注)
- ① 運用体制
 - ・ 運用業務を執行する理事の配置状況
 - ・ 運用関係者の職務の具体的内容 等
 - ② 受託機関
 - ・ 受託機関との契約関係
 - ・ 受託機関の選定方法 等
 - ③ 運用状況
 - ・ 受託機関からの定例報告等

7. 代議員会、加入員等、事業主への報告

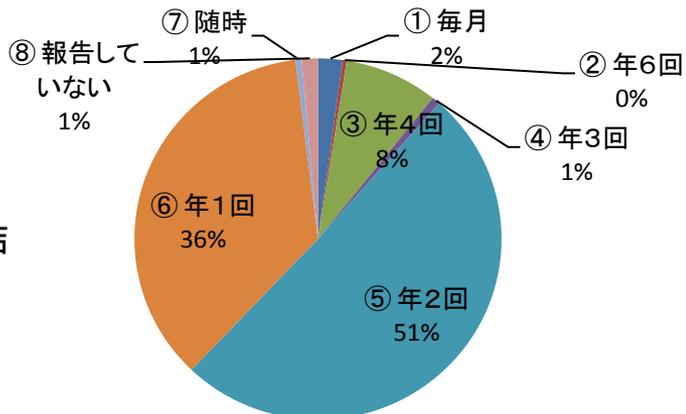
○ 運用に関する情報の代議員会への報告

・ 全体(558基金)の約8割が、年に2回以上代議員会へ運用に関する情報を報告。
 ※ 代議員会に報告している事項で最も割合が高いのは、「積立金の運用結果の報告」



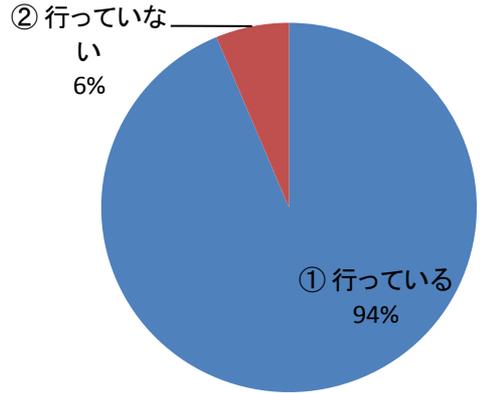
○ 運用に関する情報の加入員等への報告 (ガイドラインでは、「毎事業年度1回以上加入者へ周知すること」としている。)

・ 全体の約9割が、年1回以上加入員等へ運用に関する情報を報告。
 ※ 加入員等へ報告している事項で最も割合が高いのは、「積立金の運用結果の報告」



○ 運用に関する情報の事業主への情報提供 (ガイドラインでは、「定期的に又はその求めに応じ、管理運用業務の状況に関する情報を提供しなければならない」としている。)

・ 全体の約9割が、事業主に対し運用に関する情報を提供。

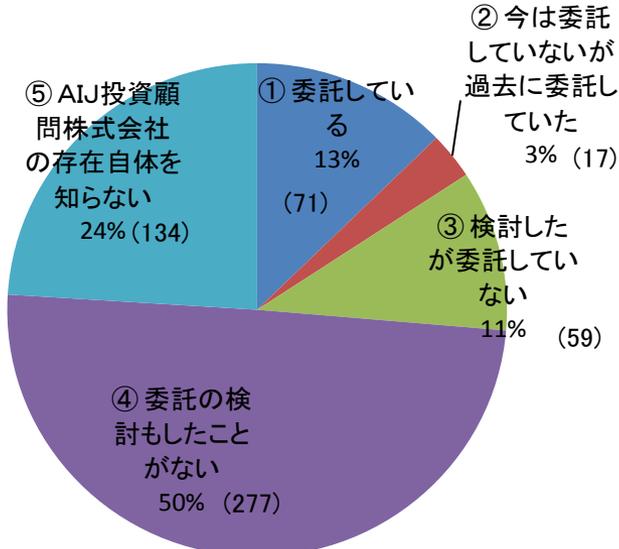


8. AIJ投資顧問株式会社への委託について

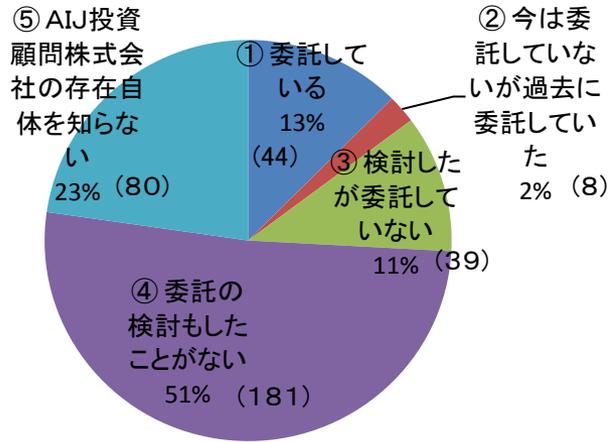
○ AIJ投資顧問株式会社への委託について

- ・ AIJに委託実績のある基金は全体の2割弱(88基金)
- ・ 一方、「AIJ投資顧問株式会社の存在自体を知らない」は24%(134基金)、「委託の検討もしたことがない」は50%(277基金)、「検討したが委託していない」は11%(59基金)

【全基金】(588基金)



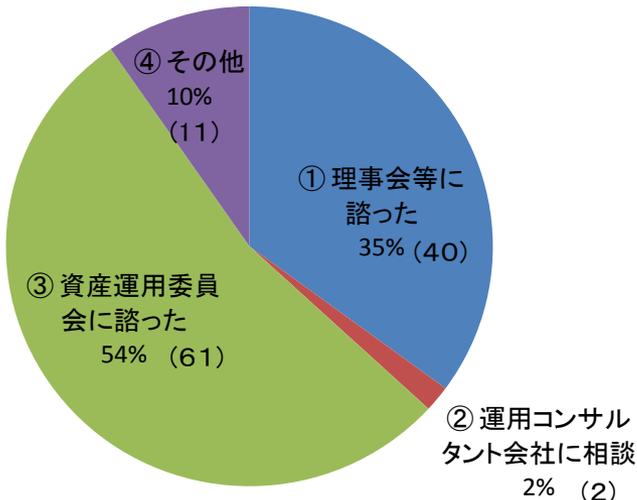
(参考)
【国家公務員等の退職者がいる基金】
(352基金)



○ AIJ投資顧問株式会社への決定方法(複数回答)

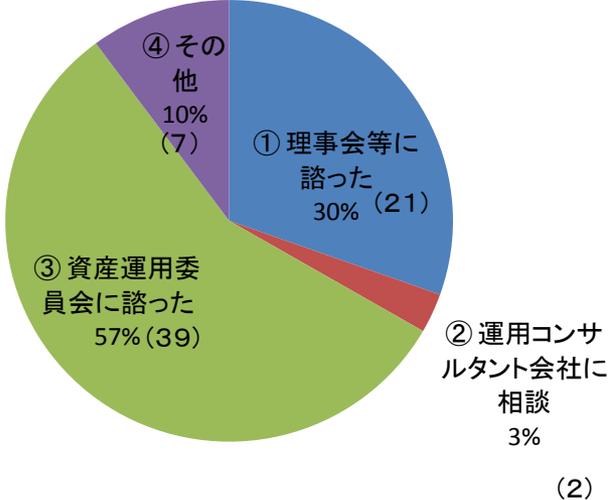
・ AIJに委託実績のある基金(88基金)のうち、61基金は、資産運用委員会に諮って委託を決定。40基金は、理事会等に諮って委託を決定。

【AIJに委託実績のある基金】(88基金)



(参考)

【AIJに委託実績があり、かつ、国家公務員等の退職者がいる基金】(52基金)



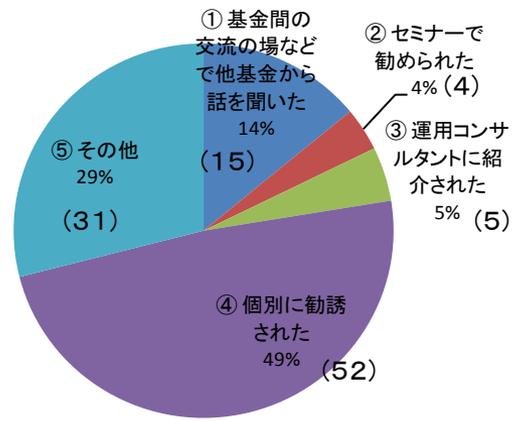
○ AIJ投資顧問株式会社の存在を知ったきっかけ(複数回答)

・ AIJに委託実績のある基金(88基金)で、AIJを知ったきっかけは、「個別に勧誘された」が最も多く、52基金。

※ 各々の回答の具体的な内訳は以下のとおり
 ()は、AIJに委託実績があり、かつ、国家公務員等の退職者がいる基金の再掲

- ① 基金間の交流の場などで他基金から話を聞いた。【15件(8件)】
 県内の企業年金連絡会や、同業種企業年金基金の集まりなど【14件(7件)】
- ② セミナーで勧められた【4件(3件)】
 民間企業が主催する資産運用セミナーなど【4件(3件)】
- ③ 運用コンサルタントに紹介された【5件(3件)】
 株式会社東京年金経済研究所【5件(3件)】
- ④ 個別に勧誘された【52件(32件)】
 アイティーエム証券【51件(31件)】
 AIJ投資顧問株式会社【1件(1件)】
- ⑤ その他【31件(19件)】
 年金関係情報誌など【5件(3件)】

【AIJに委託実績のある基金】(88基金)



(参考)
 【AIJに委託実績があり、かつ、国家公務員等の退職者がいる基金】(52基金)

